

第 2 回 川俣町小学校再編準備協議会 会議録(要旨)

- 1 日 時 令和 2 年 1 月 30 日(木)午後3時から午後 5 時 10 分
- 2 場 所 川俣小学校 ランチルーム
- 3 出席者 委員 20 名、事務局 5 名
(欠席委員なし)

4 議題等

- (1) 施設改修について
- (2) 学校名等について
- (3) 標準服・運動着について
- (4) その他

5 会議内容

(1) 開 会

第 2 回川俣町小学校再編準備協議会を開催いたします。

(2) 教育長あいさつ

こんにちは。お忙しい中お集まりいただき御礼申し上げます。

第 1 回会議では、幼稚園、小・中学校のあり方検討委員会の提言内容、小学校再編のこれまでの動き等についてご説明させていただきました。今回は、この川俣小学校の校舎を見てイメージを持っていただき、どのような改修をしていくのか、また前回からの課題についての協議を深められればよいと思います。

委員の皆様のご意見を大切にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 会長あいさつ

みなさんこんにちは。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

前回の会議で、今後の約 2 年間にわたって検討していく事項についての説明がありました。今回は、前回から引き続き、学校名等の検討もありますが、スケジュールに則って皆様と一緒に考えてより良い方向を見つけていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(事務局) ただ今、委員全員 20 名の出席です。協議会規則第 6 条によって会議が成立していることをご報告いたします。

(4) 議事

会長 I. 施設改修について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明(略)

会長 事務局から改修内容についての説明がありましたが、実際に校舎を見て、皆様からご質問等がありましたらお願いいたします。

委員 子供たちが授業を受けている中での工事となりますが、夏休みとか長期休業を踏まえた工程ですか。授業に支障はありませんか。

事務局 国の補助金を活用する関係で実際に工事が動き出すのは 7 月になり

ます。準備期間も必要なことから、7～8月の夏休み期間に集中的に工事を進めたいところですが困難です。また、前年度の国における補正予算の事業に採択されれば、3か月程度は前倒しできるかと思います。ただし、この前年度の事業採択が不確定のため、このスケジュールとしています。

また、学校を利用しながらの工事となりますが、授業には支障がないように配慮して工事を進めます。

会長 そのほか、ありませんか。

委員 低学年・中学年棟の屋根が斜めで天井が高くなっていますが、どのように改修するのですか。

事務局 新たに天井を張って天井を低くする検討もしましたが、天井は高いままです。サーキュレーターの設置を検討しています。

委員 蛍光灯が点いていないところがあって暗く感じましたが、照明はどのように考えているのですか。

事務局 照明が点いていない理由は把握していませんが、今回の改修で照明をLED化する予定ですので、蛍光灯が切れて点かないということはありません。また、学校は学校保健法により照度基準がありますので、LED化によって照度が不足することがないように進めます。

委員 間仕切は、上も仕切るのですか。サーキュレーターで暖房効率はよくなると思いますが、冷房はどうなるのですか。

事務局 低学年・中学年棟は、梁の上も仕切ります。上下とも仕切るため、エアコンの冷房効率もよくなると思いますが。

委員 ファンを設置するということですが、照明より低い位置に設置すると見づらくなるため、位置関係に注意してほしい。

事務局 設置位置に配慮いたします。

委員 人が近づくと点灯する照明を検討してほしい。また、昇降口の下駄箱の数は間に合うのですか。

事務局 センサー付照明を検討いたします。また、下駄箱が不足する場合は設置いたします。

委員 児童数が多くなり楽器も増えると思いますが、音楽室に置く場所があるのですか。また、その他資材の保管場所がありますか。

事務局 鼓笛の楽器及びその他資材の保管場所は、年に数回しか使わないものは学校以外で保管することも選択肢として検討いたします。

委員 工事期間中はトイレの数が少なくなるため、トイレの改修時期を長期休業中にしないと心配です。

事務局 学校を使いながらの工事ですので、このような工区分けでの工事になっています。長期休業期間中にすべてのトイレ工事が可能か検討いたします。

委員 II工区では1年生の教室がトイレから一番遠くなる。トイレの数が少ない

中で、休み時間にいかなければならない。在校生に不便が生じないようにしてほしい。

事務局 検討いたします。

委員 初めてこの学校に来ましたが、駐車場はあるのですか。

事務局 学校行事では校庭も駐車場として使っています。今後、駐車場については、この協議会において検討していく予定です。

委員 工事期間中のトイレは、仮設トイレの設置も検討していただき、十分な数を確保してほしい。また、男子トイレの大便器は、二つが一つになる場所もあるが、何をもとに決めているのか、数は間に合うのですか。

事務局 トイレの器具数は、資料の 12 ページに記載してある空気調和・衛生工学会の基準を基にしています。なお、大便器の数は再確認いたします。

委員 教室の近くに十分な数のトイレがあった方がよい。

委員 ちょっとしたことではじめにつながることも考えられるので、男子トイレに小便器を設置せずに、すべてを洋式大便器にすることは検討できないですか。

事務局 全てを大便器にすることは、近隣の学校ではないようです。また、すべて大便器にすると設置スペースの関係で数が不足するため困難です。

会長 トイレについては子供たちの利用を考えて検討してほしい。そのほか、ありませんか。

委員 教室の工事期間中は、仮設教室を使うのですか。

事務局 子供たちが使用する教室を移動しながら、工区ごとに順次工事を進めます。工事エリアは区画するため入れなくなります。

会長 教室間仕切の事務局案は「多連引き戸」ですが、これについてのご意見はありませんか。

委員 これは、どこからどこまでですか。

事務局 すべての教室を「多連引き戸」により仕切ります。

会長 施設改修のうち、(1)校舎及びランチルームの改修については、皆様からの意見・要望については事務局で検討していただくことで、この案でよいでしょうか。お諮りいたします。

各委員 異議なし。

会長 (1)校舎及びランチルームの改修については、先ほど出された意見等を踏まえて事務局で進めていただきます。

次に、Ⅱ．学校名等について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料により説明(略)

会長 学校名等については、前回の協議会でも検討しました。今回の事務局案は、委員の皆様からの意見を受けて、校歌は新たに制作する方向で検討するという変更がありました。このことについて、地域の声等もお聞きになっていると思いますので、ご意見をお願いいたします。

- 委員 新たなスタートなので、校名も頭に何か付けて「〇〇川俣小学校」としてはどうでしょうか。
- 事務局 近隣の町村では、それぞれの考えにより学校名を決めた状況も把握していますが、先ほどご説明した町名と同じで中学校でも使用されている名称で「川俣小学校」といたしました。
- 委員 中学校も統合したときに「川俣統合中学校」となったので、小学校も「統合小学校」ではどうですか。
- 事務局 当時、中学校は学校施設の整備が後になったため、昭和 46 年はそれぞれの地区の学校で授業を行っていき「川俣統合中学校」となり、昭和 48 年に今の川俣中学校の場所に統合しました。そして、川原田にあった当時の川俣中学校が 1 年遅れて昭和 49 年に統合しました。今回は、小学校 5 校を一度に再編しますので、「川俣統合小学校」という名称は考えていません。
- 委員 地域の人に意見を聞いてみましたが、今回は川俣が一つになる、統合で集めるのではなくて再編により新たに一つになると考えれば、やっぱり「川俣」なのかなという意見です。
- 委員 地域によっての考え方があると思いますが、川俣町の歴史をもっと俯瞰して考えて、「川俣小学校」の名称も校歌もずっと引き継いで川俣町にこれからも残る学校になってほしい。脈々と引き継ぎつながるものがないと、ここで止まってしまいます。昔から、おじいちゃんもおばあちゃんも知っている校歌を引き継ぐことも、若い人の役割だと思います。
- 委員 学校名については異論がありません。自治会メンバーに打診したところ「川俣小学校」いいですと。校歌も各学校で 100 年近くも歌われてきたので、川俣小学校の校歌もそのまま残したい。
- 会長 難しい問題だと思います。私も小学校の校歌は忘れません。しかし、川俣南小学校になって、私が通った小学校がなくなり、そこで途切れています。今回、川俣小学校以外は、みんな私と同じ状況になります。「シルクプラン」という新たな教育目標に向かって進むときに、どうしたらよいかを考えると「川俣」という名称はよいと思います。ただし、校歌については、すべての地域が一緒になれるようにしたい。川俣の人たちは歌ってきたけれども、ほかの地域の人たちも自分の学校の校歌を昔から歌ってきている訳です。そういう思いを捨てきれません。
- 新たな目標の出発点に立つということからすると、新たな何か一つは必要になると思います。当然、歴史は大切ですが、その接点をいかにつけていくかということだと思います。
- 委員 関係する要素がたくさんあると思いますが、変わるものも必要ですし、変わらないものを脈々と引き継ぐことも必要なことだと思います。
- 会長 名称は「川俣小学校」で進めたいという事務局案ですが、これについて

はいかがですか。

委員 学校名は、みんなが集まるので「川俣」を入れて何か新しい名称がよい。校章は、新しい学校で勉強するという思いをシンボルとして、何か工夫してみんなが寄り添える新しいものがよい。校歌は、1 番と 2 番に「川俣小学校」という言葉が入っていないくて、3 番で「川俣小学校」という言葉が出てきます。1 番と 2 番は、川俣の学校の歌だと思ってもらえるのではないかと思います。

委員 皆さんが自分の地域の学校が残ったとしたらどう考えるか想像してほしい。それが、たまたま川俣小学校だっただけで、自分の地域の小学校が残れば考え方が変わると思います。校名、校章、校歌を変えることによって予算や様々な町の負担もあると思いますので、その分を子供たちの新しい学校のために使った方がよいと思います。私は、川俣南小学校の卒業生ですが、5 年生までは川俣小学校だったので校歌にはとても愛着があります。校歌をそのまま残し、ずっと受け継いでいければよいと思います。校歌とは別に、記念の歌として新たにつくり、行事の時に校歌と記念歌を歌うこともできるのではないのでしょうか。

委員 川俣小学校の歴史を閉じるのか、おおもとの確認をさせていただきたい。令和 4 年 4 月に新たな小学校とするにあたって、3 月に閉校式をやるのか、やらないのかを確認したい。

会長 事務局は、どのように整理していますか。

事務局 幼稚園、小・中学校のあり方検討委員会では、小学校を一つに再編して、シルクプランに基づく教育を進めるということまでで、小学校を閉じるとか、そこまでは検討していません。

会長 この協議会は、シルクプランに基づく計画の様々な事項を検討するためであり、学校を閉じるとかどうにかまでは検討事項に入っていません。

事務局 川俣小学校が残るため、閉じるという考えはありません。

会長 川俣小学校の歴史を生かして再編をするということでよいですか。

事務局 はい。そのとおりです。

会長 それでは、この考え方をもとに、学校名、校章、校歌を検討していきます。

委員 事務局の考え方からすれば、学校名、校章、校歌ともに川俣小学校のままでよいと思います。

委員 私は、校名、校章、校歌のすべてを変えるべきという考えです。地区の小学校を残してもらいのですが、子供の将来を考えれば小学校を一つにした方がよいので各地域が賛同したのだと思います。歴史は大切ですが、学校の長い歴史の中では、校章や校歌が変わったり、学校名が変わったり、という出来事も一つの歴史だと思います。

川俣小学校の子供たちは「ほかの小学校の子供が私たちの小学校にく

るんだよね。」と、ほかの小学校の子供たちは「川俣小学校に行くんだよね。」という捉え方になっています。何かを変えれば、川俣小学校の子供たちも「何かが変わった小学校で、みんなが集まって新たな1ページを築いていくんだな。」という認識ができると思います。子供たちを主に考えて、同じスタートラインに立ってスタートさせてやりたいとの思いです。

会長 その他、ご意見があればお願いいたします。

事務局 川俣小学校の校歌は、創立 90 周年のときにつくられました。その歴史の延長で、もう一度ここで考えるということで、今回の提案をさせていただきました。川俣小学校の廊下には、福沢小学校と小島小学校の校歌が掲げてあります。ここに統合になった後から、地区の行事や話題を取り上げてきました。委員の皆様からいただいた意見をもとに、再度検討させていただきたい。

会長 議論をまとめると、学校名は「川俣小学校」でよい。校章と校歌は、二つとも変えないという意見、校歌を変えて新たな出発点とするという意見で議論になっています。これについては、次回に改めて検討して決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

会長 Ⅲ. 標準服・運動着について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明(略)

会長 事務局説明のとおり、標準服と運動着については、小学生の保護者全員にアンケートを実施し、その結果に基づいて協議会で検討することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

会長 Ⅳ. その他について、何かありますか。

委員 協議会委員のPTA会長や校長が 4 月に代わる場合はどうするのですか。

事務局 保護者代表はPTAからの推薦、校長は校長会からの推薦をいただいて委員の委嘱をしています。保護者代表委員は、その学校にお子様が在籍中であれば継続で構いません。新たな委員は、PTAからの推薦により委嘱いたします。校長が異動となった場合は、校長会からの推薦により、新たな委員を委嘱いたします。

会長 その他、ありませんか。

委員 標準服・運動着のアンケートは、これから小学校に通うこととなる幼稚園や保育園の保護者も対象にしてほしい。

事務局 幼稚園と保育園の保護者も対象に実施いたします。

会長 本日は、学校校舎の視察、そして協議事項についてご審議いただきありがとうございました。以上で議事は終了いたします。

(5) その他

次回の会議開催は、3月下旬を予定しています。2月に皆様へお知らせしますので、
よろしくお願いいたします。

(6) 閉会

これで、閉会といたします。長時間にわたり、ありがとうございました。